

別紙③ 松田町A I オンデマンド交通 運行計画 変更案

実施期間	令和5年10月1日～令和8年9月30日
運行開始日	令和5年10月23日
運行形態	<p>丹沢交通</p> <p>➤ 道路運送法第4条に基づく一般乗合旅客自動車運送事業 (道路運送法施行規則第3条の3の区域運行)</p> <p>松田合同自動車</p> <p>➤ 道路運送法第21条による乗合運送許可(区域運行)</p>
運行経路	利用者の予約に基づきオンデマンド配車システムにより自動生成された経路を運行
運行区域	松田町全域及び大井町、開成町、山北町の一部区域
ミーティングポイント (乗降地点)	<p>町内 219箇所</p> <p>大井町 36箇所</p> <p>開成町 13箇所</p> <p>山北町 4箇所</p> <p>※松田町を自宅登録した場合 ドア(自宅付近) to ポイントも可</p>
運行日	<p>運休日を除く平日</p> <p>運休日：年末年始(12/29～1/3)、災害時などやむを得ない理由のある場合</p>
運行時間帯	<p>○平日</p> <p>午前9時00分～午後5時00分</p>
運行車両	<p>➤ ワンボックス車両(乗車定員8名(運転手のぞく))3台</p> <p>➤ ワンボックス車両(乗車定員5名(運転手のぞく))2台</p> <p>※時間帯により運行台数は変動</p> <p>※車両総重量5t以下であって乗車定員23人以下の自動車につき、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」における移動等円滑化基準の適用除外がされた自動車を導入。</p>
予備車両	<p>ワンボックス車両(乗車定員12名(運転手のぞく))2台</p> <p>ワンボックス車両(乗車定員8名(運転手のぞく))1台</p>
対象者	制限は設けない
予約方法	<p>電話、LINEまたはWebブラウザにて、事前予約。</p> <p>※予約・取消の受付は、乗車日の7日前から乗車希望時間の60分前まで可能。</p> <p>○電話予約 (専用電話 0120-303-062) 午前9時00分～午後5時00分</p>
運賃	下記料金表のとおり

料金表

料金体系		使用回数	金額
乗車券	1 乗車	1 回 (片道)	500 円
	1 日乗車券	1 日	800 円
	定額乗り放題	1 ヶ月	6,000 円

○運行台数

3 台の車両について、時間帯により以下のとおり移動ニーズを踏まえて運行。

No.	午前			午後					
	9	10	11	0	1	2	3	4	5
01	▶								
02									
03	▶								
04	▶								

▶ : 通常のオンデマンド運行